

## 令和5年第3回南関町議会定例会（第2号）

令和5年6月9日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

- |        |        |   |
|--------|--------|---|
| 日程第1   | 報告第1号  | 繰越明許費の繰越報告について<br>(令和4年度南関町一般会計予算)  |
| 日程第2   | 報告第2号  | 事故繰越しの繰越報告について<br>(令和4年度南関町一般会計予算)  |
| 日程第3   | 議案第34号 | 南関町議会議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第4   | 議案第35号 | 南関町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第5   | 議案第36号 | 令和5年度南関町一般会計補正予算(第3号)について   |
| 日程第6   | 議案第37号 | 令和5年度南関町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について   |
| 日程第7   | 議案第38号 | 令和5年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について   |
| 日程第8   | 議案第39号 | 町道の路線認定について   |
| 日程第9   | 議案第40号 | 南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて   |
| 日程第10  |        | 議員派遣の件について  |
| 日程第11  |        | 委員会報告について<br>「総務産業常任委員会・陳情付託の件」<br>陳情第1号(令和5年5月22日受理)国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書 |
| 追加日程第1 |        | 閉会中の継続調査について「文教厚生常任委員会」   |
| 追加日程第2 |        | 閉会中の継続調査について「総務産業常任委員会」   |
| 追加日程第3 |        | 閉会中の継続調査について「広報常任委員会」   |
| 追加日程第4 |        | 閉会中の継続調査について「議会運営委員会」   |

### 2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1番 福山美佳君  | 2番 伊藤博長君 |
| 3番 矢野修一君  | 4番 西田恵介君 |
| 5番 北原浩一郎君 | 6番 中村正雄君 |
| 7番 杉村博明君  | 8番 井下忠俊君 |

9番 境田敏高君  
11番 立山比呂志君

10番 山口純子君  
12番 立山秀喜君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町長	佐藤安彦君	副町長	大木義隆君
教育長	谷口慶志郎君	総務課長	坂田浩之君
税務住民課長	武田博君	まちづくり課長	竹崎俊一君
福祉課長	田代由紀君	健康推進課長	寺本由紀子君
経済課長	田口明君	建設課長	嶋永健一君
教育課長	城野和則君	会計管理者	田中龍城君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 福山光明君 書記 山下飛鳥君

開議 午前 10 時 00 分

- 議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。  
これから本日の会議を開きます。  
議事日程等は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 報告第 1 号 繰越明許費の繰越報告について  
(令和 4 年度南関町一般会計予算)

- 議長（立山秀喜君） 日程第 1、報告第 1 号、繰越明許費の繰越報告についてを議題にします。  
本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。質疑はありませんか。  
[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]  
○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
以上で報告を終わります。

日程第 2 報告第 2 号 事故繰越しの繰越報告について  
(令和 4 年度南関町一般会計予算)

- 議長（立山秀喜君） 日程第 2、報告第 2 号、事故繰越しの繰越報告についてを議題にします。  
本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。質疑はありませんか。  
[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]  
○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
以上で報告を終わります。

日程第 3 議案第 34 号 南関町議会議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担  
に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長（立山秀喜君） 日程第 3、議案第 34 号、南関町議会議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。  
本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。  
[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]  
○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。  
ただいまから討論を行います。討論はありませんか。  
[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]  
○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。  
これから、議案第 34 号を採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]  
○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号、南関町議会議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

—————○—————

**日程第4 議案第35号 南関町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（立山秀喜君） 日程第4、議案第35号、南関町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。質疑はありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号、南関町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

—————○—————

**日程第5 議案第36号 令和5年度南関町一般会計補正予算（第3号）について**

○議長（立山秀喜君） 日程第5、議案第36号、令和5年度南関町一般会計補正予算（第3号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。質疑はありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、令和5年度南関町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

—————○—————

**日程第6 議案第37号 令和5年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について**

○議長（立山秀喜君） 日程第6、議案第37号、令和5年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、令和5年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第7 議案第38号 令和5年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（立山秀喜君） 令和5年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので質疑を許します。質疑はありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、令和5年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第8 議案第39号 町道の路線認定について

○議長（立山秀喜君） 日程第8、議案第39号、町道の路線認定についてを議題にします。

本案は提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。質疑はありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、町道の路線認定については、原案のとおり可決されました。

—————○—————

#### 日程第9 議案第40号 南関町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（立山秀喜君） 日程第9、議案第40号、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題にします。

本案の提案理由の説明が終わっていますので、質疑を許します。質疑はありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（立山秀喜君） 全員起立です。

したがって、議案第40号、南関町監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

—————○—————

#### 日程第10 議員派遣の件について

○議長（立山秀喜君） 日程第10、議員派遣の件についてを議題にします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたと思います。なお、日時、場所等の変更が生じた場合は、議長に御一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり、派遣することに決定しました。

—————○—————

#### 日程第11 委員会報告について

「総務産業常任委員会・陳情付託の件」

陳情第1号（令和5年5月22日受理）

国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書

○議長（立山秀喜君） 日程第11、委員会報告についてを議題にします。

総務産業常任委員会に付託しました、陳情第1号(令和5年5月22日受理)「国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書」について、委員長より審査結果報告書が提出されていますので、報告を求めます。

総務産業委員会委員長、杉村博明君。

○7番議員(杉村博明君) 陳情報告を行います。

令和5年6月9日、南関町議会議長、立山秀喜様。

南関町総務産業常任委員会委員長、杉村博明。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。

受理番号、陳情第1号。付託年月日、令和5年5月26日。件名、国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書。審査の結果、不採択。

委員会の意見、インボイス制度においては、今年10月1日から開始されることが予定されており、税の公平化と中小事業者の実情に応じた救済は、別に取り組むのが適正であると思われるため、以上。

○議長(立山秀喜君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長(立山秀喜君) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありますか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長(立山秀喜君) 討論なしと認めます。

これから陳情第1号を採決します。

お諮りします。この陳情に対する委員長報告は不採択とすることです。「国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書」に賛成の方は起立願います。

[ 起立者なし ]

○議長(立山秀喜君) 起立はありませんでした。

したがって、陳情第1号、令和5年5月22日受理、「国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期見直しを求める陳情書」は採択されませんでした。

—————○—————

○議長(立山秀喜君) お諮りします。ただいま文教厚生常任委員会委員長ほかから、閉会中の継続調査4件が提出されました。これらを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長(立山秀喜君) 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査4件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。職員に議案の配付をさせます。

[ 議案書配布 ]

○議長（立山秀喜君） 議案名を事務局長に朗読させますので、確認してください。  
議会事務局長。

[ 議案書朗読 ]

○議会事務局長（福山光明君） それでは、追加日程第1から追加日程第4までの議案名を読み上げます。

追加日程第1 閉会中の継続調査について「文教厚生常任委員会」

追加日程第2 閉会中の継続調査について「総務産業常任委員会」

追加日程第3 閉会中の継続調査について「広報常任委員会」

追加日程第4 閉会中の継続調査について「議会運営委員会」

以上であります。

○議長（立山秀喜君） 配付漏れはありませんか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 配付漏れなしと認めます。

—————○—————

追加日程第1 閉会中の継続調査について「文教厚生常任委員会」

○議長（立山秀喜君） 追加日程第1、閉会中の継続調査の件を議題にします。

文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務にかかる調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第2 閉会中の継続調査について「総務産業常任委員会」

○議長（立山秀喜君） 追加日程第2、閉会中の継続調査の件を議題にします。

総務産業常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務にかかる調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

—————○—————

追加日程第3 閉会中の継続調査について「広報常任委員会」

○議長（立山秀喜君） 追加日程第3、閉会中の継続調査の件を議題にします。

広報常任委員会から、委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務にかかる調査事項によって閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。



んか。

○議長（立山秀喜君） 2 番議員。

○2 番議員（伊藤博長君） 広報常任委員会の継続調査申出書の中に、ホームページに関する  
ことが入っていないんですが。

○議長（立山秀喜君） 暫時休憩します。

—————○—————  
休憩 午前 10 時 13 分

再開 午前 10 時 23 分  
—————○—————

○議長（立山秀喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第 3、継続調査の件ですけど、広報常任委員会の委員長から、申出書の間違いが  
あったということで、新しく差し替えを配られております。

会議規則第 7 5 条の規定により、御手元に配付のとおり、所管事務にかかる調査事項につ  
いて、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

—————○—————  
追加日程第 4 閉会中の継続調査について「議会運営委員会」

○議長（立山秀喜君） 追加日程第 4、閉会中の継続調査の件を議題にします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元にお配りしました  
本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありま  
す。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませ  
んか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

—————○—————  
○議長（立山秀喜君） 以上で、本会議に付議されました案件は全て終了しました。

お諮りします。会議規則第 4 5 条の規定によって、今会期中の発言訂正などの字句の整理  
については、その整理を議長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第 4 5 条の規定によって処理することにいたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第3回南関町議会定例会を閉会します。

起立。礼。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時30分